

女川原子力発電所 1号機の状況（2021年5月分）

女川原子力発電所 1号機については、2021年3月4日より約4カ月の予定で、第1回定期事業者検査（廃止措置段階）を実施しております。

今回の定期事業者検査は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、廃止措置期間中においても性能を維持すべき発電用原子炉施設（性能維持施設）について、健全性を確認するものです。

（2021年1月29日お知らせ済み）

なお、原子炉補機冷却海水系※の設備点検に係る工程調整の結果、本定期事業者検査の期間について、当初予定より2週間程度延長することといたしました。検査期間の延長による廃止措置作業への影響はありません。

※ 原子炉建屋内にある常用系のポンプ・モーターなどを冷却する水を海水により冷却する系統

女川原子力発電所 1号機の状況については、以下のとおりです。

1. 定期事業者検査の実施状況

（1）女川原子力発電所 1号機

2021年5月31日現在、主な検査として放射性廃棄物の廃棄施設、その他原子炉の附属施設などの外観検査や機能・性能検査を行っております。

（添付－1 女川原子力発電所 1号機 第1回定期事業者検査工程表 参照）

a. 検査状況

主な施設等の検査状況は以下のとおりです。

（a）放射性廃棄物の廃棄施設

放射性廃棄物処理系（液体廃棄物処理系、固体廃棄物処理系）の機器の外観検査を行い、異常がないことを確認いたしました。

また、放射性廃棄物処理系（液体廃棄物処理系）の機能・性能検査を行い、健全性を確認いたしました。

（b）その他原子炉の附属施設

直流電源系（125V系蓄電池、125V系充電器）の機能・性能検査を行い、健全性を確認いたしました。

2. 法令に基づく国への報告が必要となる事象

該当する事象はありませんでした。

3. 法令に基づく国への報告を必要としない「ひび」、「傷」等の軽度な事象

該当する事象はありませんでした。

以上

女川原子力発電所 1号機 第1回 定期事業者検査工程表

【凡例】